

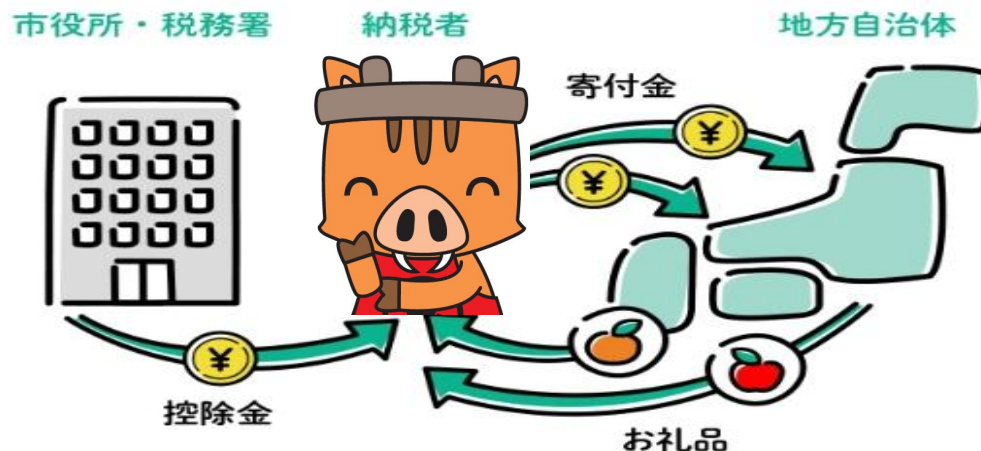
嘉麻市ふるさと納税推進について

令和8年8月

嘉麻市ふるさと納税推進本部
(総合政策課取扱)

1. ふるさと納税制度の概要について（仕組み）

- 通常、住民税（市県民税）や所得税は自分の住んでいる自治体や国に納めるもの。ふるさと納税は、地方で生まれ都会に進出した人が、地元を離れても**生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度**
- 寄付金のうち2,000円を超える部分について、寄付した翌年の住民税や所得税が減額され、さらに返礼品を受け取ることができる



- ・ 確定申告時に税額控除
- ・ 確定申告をしない場合は、**ワンストップ特例申請（オンラインも可能）**が便利

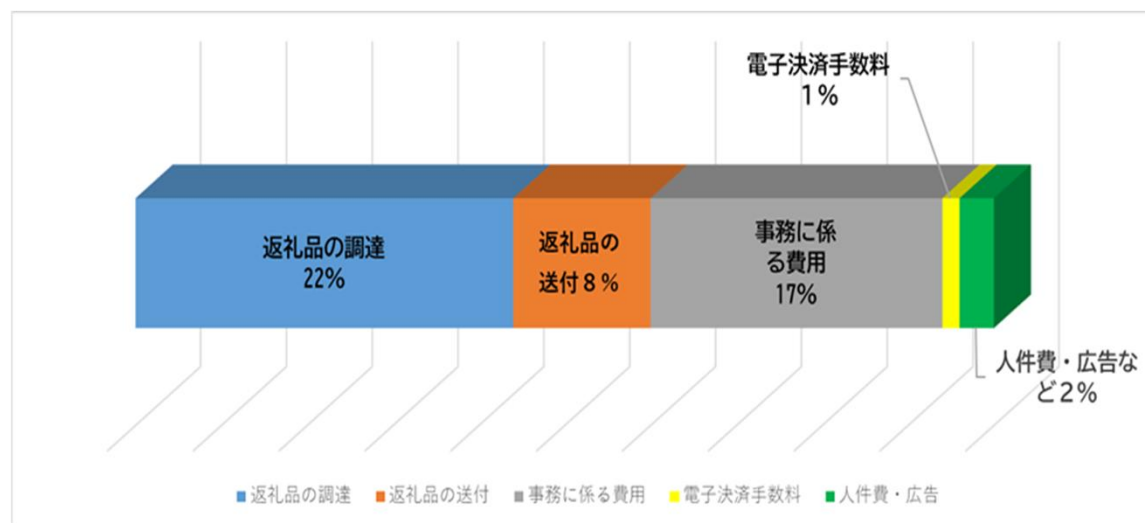
※医療費控除などを申告する、6自治体以上に寄付する等の場合は、確定申告をする必要がある

1. ふるさと納税制度の概要について（仕組み）

（募集の適正な実施に係る基準 経費総額5割以下）➡次期指定期間から4.75割以下

- ・ ふるさと納税の募集に要する経費については、寄附金額の5割（4.75割）以下とする。
- ・ 返礼品に係る経費については、寄附金額の3割以下とする。

★経費イメージ



事務に係る費用：ふるさと納税支援業務委託料、受領証明発行委託料、ポータルサイト掲載委託料など

- ・ 配送料などは寄附者の地域で変動する。
 - ・ 経費には寄附額に対する割合が固定されるもの（ポータルサイト掲載委託料など）とされないもの（広告費など）がある。
- ※寄附額の予測や寄附傾向に応じて、より効果的な寄附額設定や広告運用が必要となる。
- ※次期指定期間（R8.10～）からは寄附額の変更が必要。

1. ふるさと納税制度の概要について（仕組み）

（地場産品基準）

- ・ ふるさと納税の返礼品で提供できるものは決まっています

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
1号	当該地方団体の区域内において生産されたものであること	【市内産】 牛乳 牛肉 蜂蜜 など
2号	当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること	【市内産原材料を使用し製造】 チーズ 納豆 味噌 など
3号	当該地方団体の区域内において返礼品等の製造、加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること	【市内製造・加工】 日本酒 ネックレス フルーツサンド 饅頭 洗剤 コーヒー

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
4号	返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る）であること	JA 梨 など
5号	地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ、オリジナルグッズその他これらに類するものであって、形状、名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること	かまししちゃんグッズ など
6号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって、当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること	ブーケ 花瓶/延命剤付き （ブーケは市内製造）など
7号	当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む）の提供に係る役務を除く）であって、当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること	嘉麻の森でHYGGE体験 シャワークライミング体験

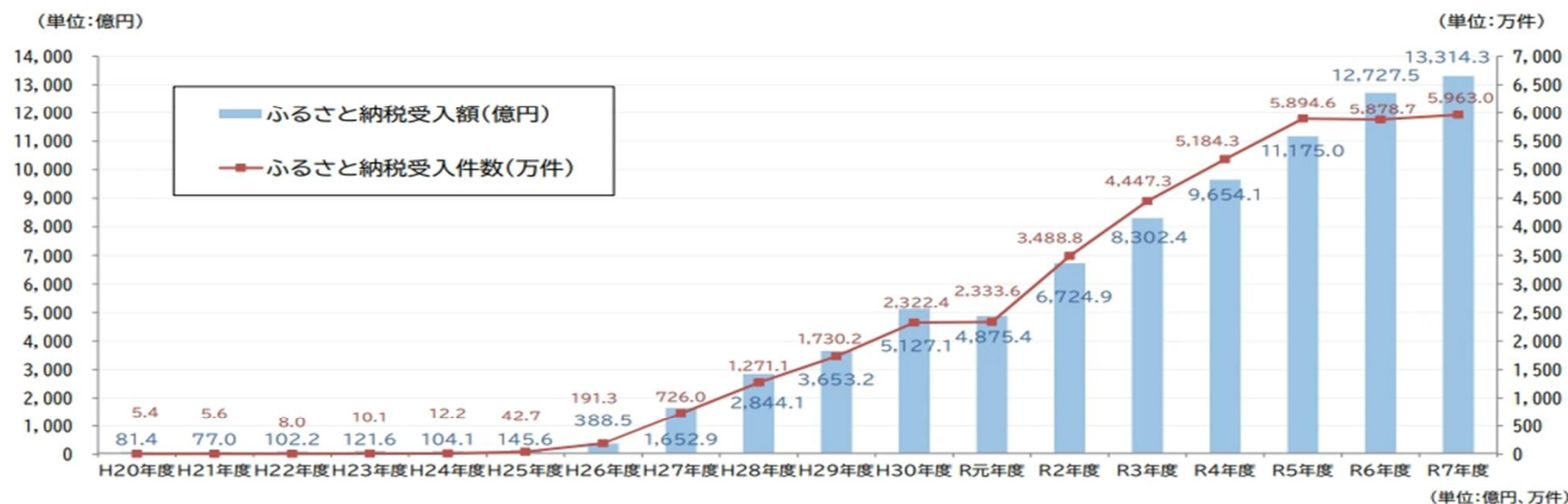
	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
8号イ	市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの	
8号ロ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの	
8号ハ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの	夢つくし 博多和牛 あまおう 早味みかん 甘うい 福岡有明のり 辛子明太子 水炊き 元気つくし はかた地どり とよみつひめ 秋王 八女茶 ラー麦 もつ鍋 豚骨ラーメン

	平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準	該当返礼品
9号	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供するものであること	
99号	前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供するものであること（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）	
セット	前各号のいずれかに該当する返礼品等同士を組み合わせた返礼品であること ※地場産品に地場産品以外を附帯させるものについては本類型ではなく6号として整理すること	

2. ふるさと納税の現況（全国）

ふるさと納税の受入額及び受入件数の推移(全国計)

- ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)の推移は、下記のとおり。
- 令和7年度の実績は、約1兆3,314億円、約5,963万件。

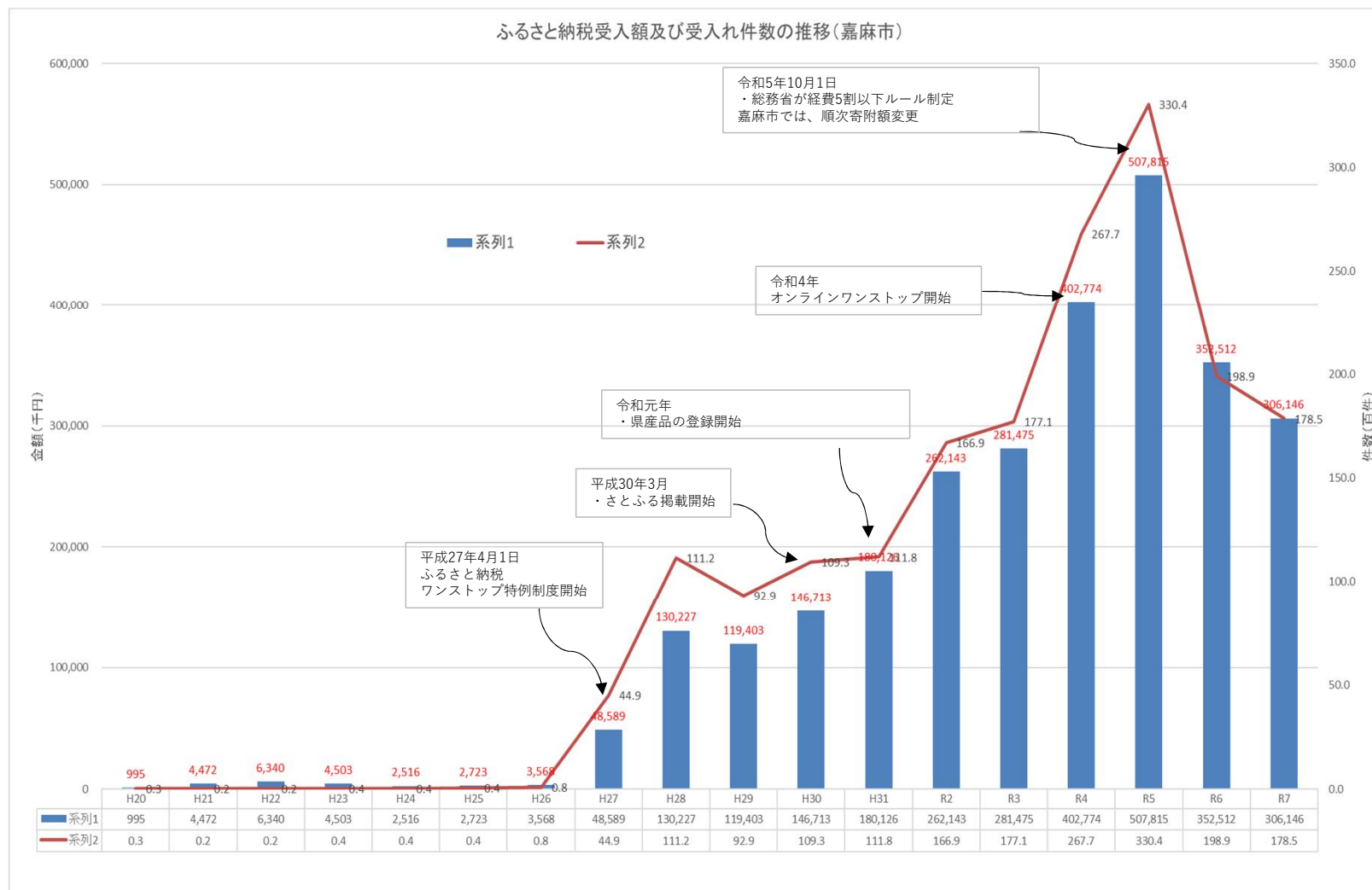


	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
受入額	81.4	77.0	102.2	121.6	104.1	145.6	388.5	1,652.9 (286.7)	2,844.1 (501.2)	3,653.2 (705.7)	5,127.1 (1,140.7)	4,875.4 (1,166.7)	6,724.9 (1,808.5)	8,302.4 (2,392.0)	9,654.1 (2,961.4)	11,175.0 (3,515.1)	12,727.5 (3,867.1)	13,314.3 (4,254.0)
受入件数	5.4	5.6	8.0	10.1	12.2	42.7	191.3	726.0 (147.7)	1,271.1 (256.7)	1,730.2 (376.1)	2,322.4 (581.0)	2,333.6 (594.0)	3,488.8 (1,006.5)	4,447.3 (1,401.1)	5,184.3 (1,738.7)	5,894.6 (2,048.2)	5,878.7 (2,080.1)	5,963.0 (2,201.2)

※ 受入額及び受入件数については、地方団体が個人から受領した寄附金を計上している。
 ※ 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。
 ※ 表中()内の数値は、ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用実績である。

ふるさと納税に関する現況調査結果(令和8年度実施)資料抜粋:自治税務局市町村税課実施

2. ふるさと納税の現況（嘉麻市）



R5 約5億円 330.4百件

寄附単価 15,368円

R6 約3.5億円 198.9百件

寄附単価 17,722円

R7 約3.1億円 178.5百件

寄附単価 17,147円

R7昨対 金額 ▲0.4億

件数 ▲20.4百

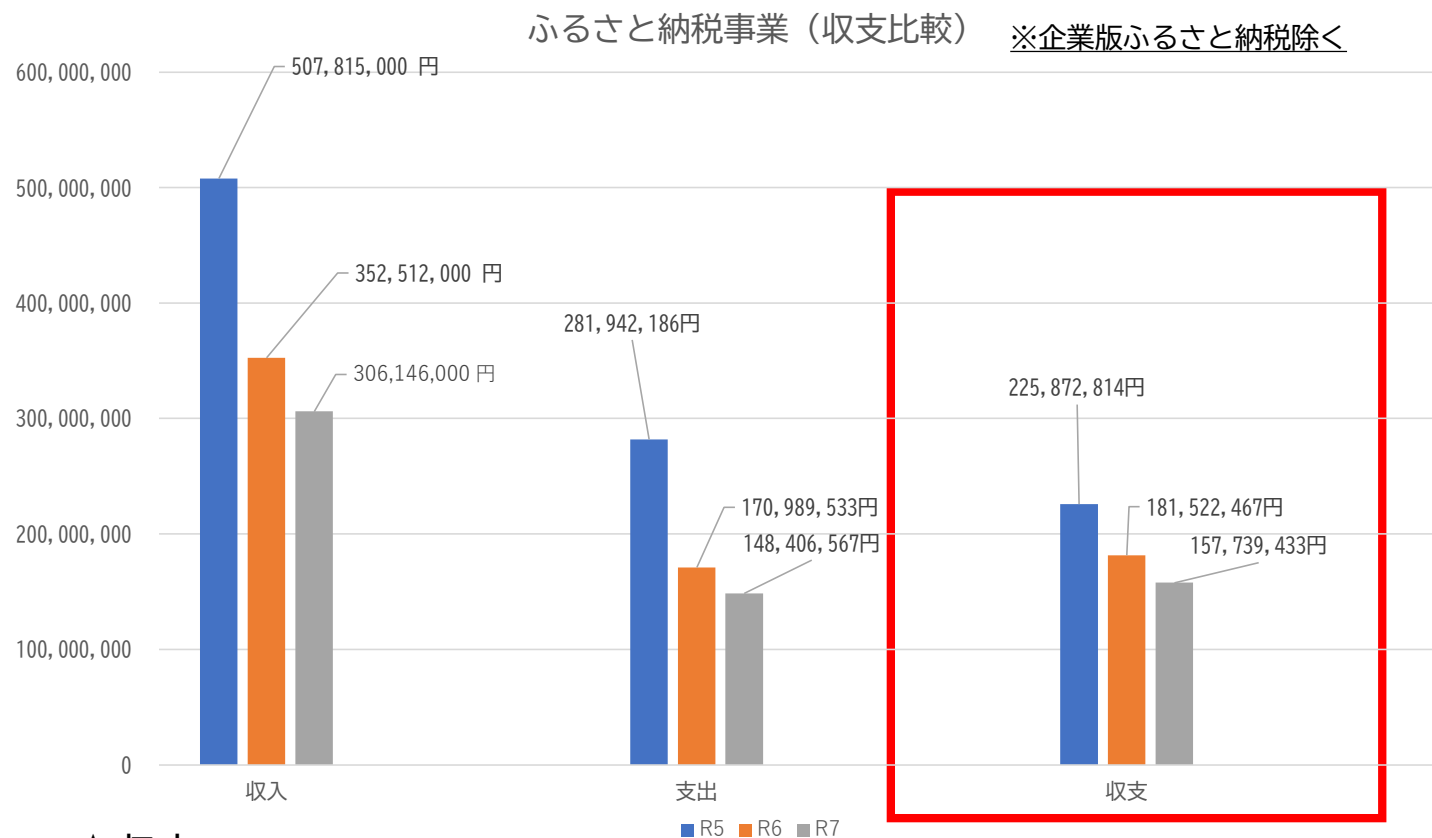
寄附単価 ▲575円

※次期指定期間から4年間

経費の再見直しを実施

現50%➡40% (2.5%/年)

ふるさと納税の現況（嘉麻市）

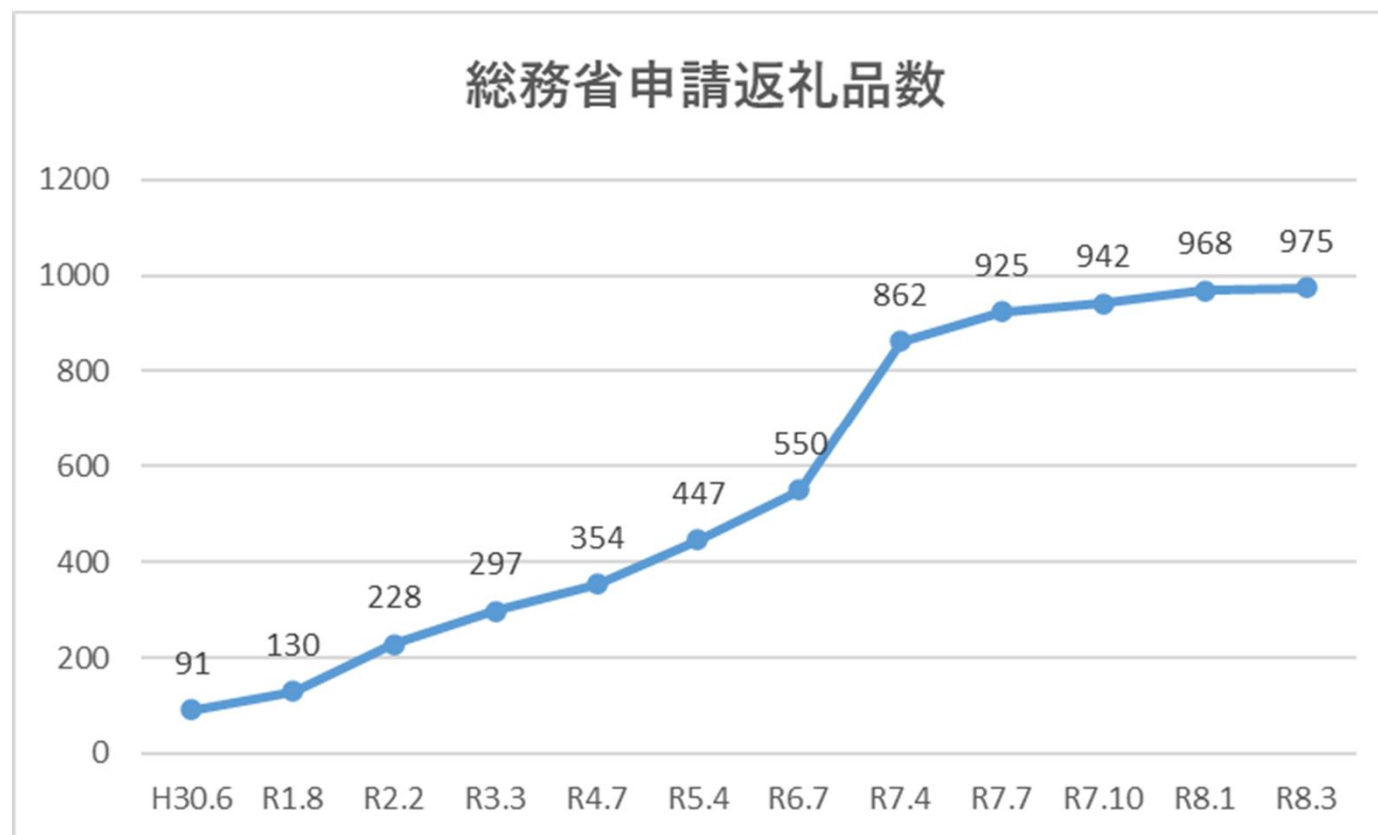


★収支

令和 7 年度 157,739,433 円 支出/収入 $\times 100 = 48.48\%$ （経費率とは相違有） 参考：令和 6 年度 48.51%

令和 6 年度対比 ▲23,783,034 円 令和 5 年度対比 ▲68,133,381 円

2. ふるさと納税の現況（嘉麻市）



ふるさと納税指定期間中に提供する返礼品については総務省への申請が必須。

R4年度までは、ふるさと納税指定申出の時期（年1回のみ）に審査されていたが、R5年度からは提供前の申請が必須条件となり、審査を受けた後に、提供を開始する流れとなった。※申請は年4回
年々申請数も増加しており、令和6年度については県産品の取り扱いを大幅に拡大し、寄附額増加を目指している

3. ふるさと納税制度改正について（令和8年10月～）

制度の運用にあたっては、総務大臣による指定制度が導入されており、一定の基準を満たす必要がある。

（地場産品基準）

- ・平成31年総務省告示第179号第5条に掲げる地場産品基準
※ふるさと納税の返礼品で提供できるものは決まっています。

（募集の適正な実施に係る基準）

- ・募集に要する費用については、返礼品代、送料、ポータルサイト利用料、決済手数料、広告費等を含め、寄附額の50%以下とすることが求められている。
※次期指定期間から47.5%以下（最終的には40%以下となる予定）
- ・返礼品に係る経費については、寄附金額の3割以下とする。

（参考）指定期間とは

自治体が発行するふるさと納税制度を利用するために、総務大臣から指定を受けている有効期間毎年度更新で指定を受ける仕組みとなっており、返礼品基準や経費率などのルールを守っているか確認されたうえで、指定が継続されます。 ※現指定期間 令和7年10月1日～令和8年9月30日

3. ふるさと納税制度改正について（令和8年10月～）

①募集経費ルール厳格化 ※最重要

指定期間	経費上限
R8.10 ～ R9.9	47.5%以下
R9.10 ～ R10.9	45.0%以下
R10.10～ R11.9	42.5%以下
R11.10～ R12.9	40.0%以下

【対応】寄附設定額の変更、高コスト返礼品整理
ポータルサイト等委託料見直し、経費管理強化

【経费率厳格化の背景】

ふるさと納税の拡大に伴い、ポータルサイト手数料等の募集経費も増加しており、寄附金の相当額がサイト運営事業者等に支払われていることが課題となっています。

こうした状況を踏まえ、国では、寄附金をより多く地域振興等に活用できるよう、募集経費の上限を段階的に引き下げるなど、経費の適正化を進めています。

3. ふるさと納税制度改正について（令和8年10月～）

②地場産品基準3号厳格化 ※重要

■区域内で「価値の過半」が必要

■企画・デザインのみでは困難化

【新たに必要】

- ・3号証明書を返礼品提供事業者から提出

- ・自治体HPで証明事項公表（R8.9までに対応）

【対応】

3号証明書の受理、根拠資料保存

3. ふるさと納税制度改正について（令和8年10月～）

③寄附金使途公表強化

寄附金活用可能額の使途公表が指定基準化

【対応】HP等での公表、写真等による見える化の検討

④ 指定取消リスク強化

項目	改正前	改正後
指定停止	2年	3年
遡及調査	1年	4年

【対応】 内部監査強化、エビデンス管理徹底

4. ふるさと納税推進の取組

①返礼品提供事業者との連携強化

返礼品提供事業者への訪問や嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）の開催

※返礼品登録の推進や地場産品基準の遵守を周知徹底するとともに、嘉麻市の地域資源や魅力を活かした返礼品の開発・充実など、ふるさと納税を通じた地域ブランディングの強化に向けた検討を行う。

②ふるさと納税募集に関する支援業務委託事業者との連携強化

『株式会社サイバーレコード』との定例会実施（月1回程度）

※返礼品登録の推進や広告運用などを協議し、効果的な情報発信や返礼品の見せ方等を検討することで、寄附額の増加を目指す。

③市役所全体での取組強化

ふるさと納税推進本部会議及びプロジェクトチーム会議の定期的な開催（年4回程度）

※多くの職員がふるさと納税事業に携わり、新規返礼品の開発や情報発信（SNS等）を行うとともに、庁内各課との連携を図り、嘉麻市の魅力・ブランド力の向上につながる取組を検討・実施するなど、市役所全体で取り組むことにより寄附額の増加を目指す。

①嘉麻市ふるさと納税活性化協議会（モノコト会議）の開催予定

令和8年度第1回嘉麻市ふるさと納税活性化協議会(モノコト会議)

日時 令和8年9月2日(水)15:30～(1時間程度)

会場 嘉麻市役所本庁舎5階 5A会議室

議題 令和7年度の嘉麻市ふるさと納税の振り返りについて
次期指定期間でのルール変更について など

令和8年度第2回嘉麻市ふるさと納税活性化協議会(モノコト会議)

日時 令和8年9月14日(月)15:30～(1時間程度)

会場 嘉麻市役所本庁舎5階 委員会室2

議題 令和7年度の嘉麻市ふるさと納税の振り返りについて
次期指定期間でのルール変更について など

②ふるさと納税事業委託事業者等との定例会

令和8年度第1回会議 2026年4月23日(木)13:00～14:00

議 題 ①3月実績振り返り ②HARVシステム導入 ③次期指定期間への対応 など

令和8年度第2回会議 2026年5月26日(火)10:00～11:00

議 題 ①4月実績振り返り ②新規返礼品登録 ③次期指定期間への対応 など

令和8年度第3回会議 2026年6月15日(火)10:00～11:00

議 題 ①5月実績振り返り ②事業者訪問相談 ③次期指定期間への対応 など

令和8年度第4回会議 2026年7月14日(火) 10:00～11:00

議 題 ①6月実績振り返り ②寄附額UP施策の検討について ③次期指定期間への対応 など

令和8年度第5回会議 2026年8月18日(火) 10:00～11:00

議 題 ①7月実績振り返り ②次期指定期間への対応 ③モノコト会についてなど

③嘉麻市ふるさと納税推進本部

本部長

佐伯市長

副本部長

神代副市長

本部員

赤坂財政課長
小林総合政策課長
小山田税務課長
原田産業振興課長
高井産業振興課参事
飯田農林振興課長
古賀デジタル戦略課長

【事務局】総合政策課
藤内地域ブランド推進担当係長

令和8年度第1回嘉麻市ふるさと納税推進本部会議

日時 令和8年5月18日（月） 11:00～12:00

議題 嘉麻市ふるさと納税の推進について

令和8年度第2回嘉麻市ふるさと納税推進本部会議

日時 令和8年6月5日（金） 15:00～16:00

議題 ふるさと納税の次期指定期間に向けた経費率等の検討
について

令和8年度第3回嘉麻市ふるさと納税推進本部会議

日時 令和8年8月5日（水） 10:00～11:00

議題 嘉麻市ふるさと納税推進について
ふるさと納税に係る指定制度の運用等（令和8年指定）
について

嘉麻市ふるさと納税公式SNSや
ポータルサイトはこちら

